

8月4日は「麻しん(はしか) 予防の日」

国立感染症研究所では、8月4日をはしか予防の日と定めて、予防啓発を実施しています。
麻しん・風しんの発生予防やまん延予防のため、対象者の皆さんが積極的に予防接種を受けることが大切です。



対 象 者	第1期	1歳の1年間（1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで）
	第2期	5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間
注 意 事 項	・出生届出時に渡している予防接種予診票が必要です。 （紛失や転入などで発行が必要な場合は、母子健康手帳を持って、子育て健康課窓口へお越しください。） ・接種期間を過ぎると全額自己負担になります。	

令和8年度 特例措置 対象者

MRワクチンの供給について、一部地域においてワクチンの偏在等が生じたため、本来接種を受けるべき令和7年3月31日までに接種を受けられなかった方は、接種対象期間を超えて接種を受けることができます。

対 象 者	第1期	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方
	第2期	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方
延 長 期 間	令和9年3月31日まで	

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

子宮頸がん予防ワクチンの接種はお済ですか？

注意

高校1年生相当の方へ

- ・子宮頸がん予防ワクチンは**3回の接種**が必要です。
- ・接種を希望される方は**令和8年9月**までに接種を開始しましょう。
- ・**令和9年4月1日以降**の接種は 全額自己負担となります。

対 象 者	・定期接種▶小学校6年生～高校1年生相当の女性
注 意 事 項	・予防接種予診票が必要です。 （紛失や転入などで発行が必要な場合は、母子健康手帳を持って、子育て健康課窓口へお越しください。） ・接種期間を過ぎると全額自己負担になります。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
スケジュール 例1 ※2 (3回とも無料接種)	接種開始から完了まで 約6か月 かかります												
スケジュール 例2 ※2 (3回とも無料接種)	1回目	2回目					3回目						
スケジュール 例3 ※2 (1・2回のみ無料接種)							1回目	2回目					3回目 自己負担

10月以降に接種を開始した場合、3回の接種を完了するためには自己負担が生じます

食中毒に気を付けましょう



厚生労働省では、8月の1か月間を食品衛生月間と定めています。

- ・食中毒は、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段、当たり前に行っていることが、思わぬ食中毒を引き起こすことがあるのです。

家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれず、重症化することもあります。

【家庭でできる食中毒予防6つのポイント】を実践して食中毒を予防しましょう。



二次元コード厚生労働省
【家庭でできる食中毒予防の6つのポイント】

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

point 1 食品の購入

消費期限などの表示をチェック！

肉・魚はそれぞれ分けて包む

できれば、保冷剤（氷）などと一緒に

point 2 家庭での保存

買ったらずう冷蔵庫へ！

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁がもれないように包んで保存

冷蔵庫は10℃以下に維持

冷凍庫は-18℃以下に維持

point 3 下準備

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

タオルやふきんは清潔なものに交換

ゴミはこまめに捨てる

ごまめに手を洗う

肉・魚を切った後、井戸水を流して、洗ったものを別の容器に移す

野菜もよく洗う

point 4 調理

加熱は十分に（めやすは中心部分の温度が75℃で1分以上）

台所は清潔に

作業前に手を洗う

電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

調理途中で止めた食品は冷蔵庫へ

point 5 食事

食事前の手を洗う

盛り付けは清潔な器具、食器を使う

長時間室温に放置しない

point 6 残った食品

時間が経ち過ぎたり、ちょっとでも臭いと思ったら、思い切って捨てる

作業前に手を洗う

手洗い後、清潔な器具、食器で保存

湿気をおさず、または十分に加熱する（めやすは75℃以上）

早く冷えるように小分けする

食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」
厚生労働省